

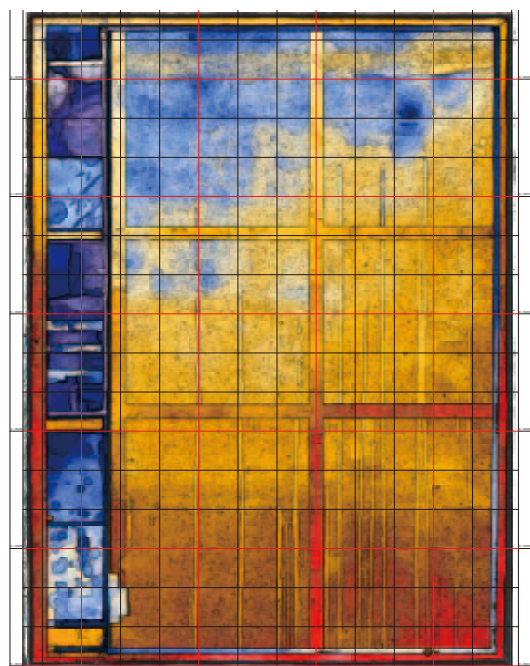
発掘調査の概要

藤原宮朝堂院朝庭の調査(飛鳥藤原第174次)

2012年4月2日より、藤原宮朝堂院朝庭の発掘調査を実施しています。本年度の発掘区は、一昨年(第163次)および昨年(第169次)の発掘区のすぐ東側に位置しています。朝庭の空間利用のあり方を検討するとともに、下層に存在する藤原宮造営期の遺構の実態解明を目的に調査を進めています。

これまでの調査で、朝庭は最終的に拳大の礫を敷き詰めて整備されていることがあきらかになっています。礫敷上には下層に存在する遺構が凹凸として現れていることが想定されるため、例年、礫敷をどのように記録していくかが課題となっています。そこで今回の調査では、3Dレーザー測量の方法により、礫敷上に現れた微地形や凹凸を立体的に記録することにしました。下に掲げた画像は、取得した標高データを、グラデーション状に色分けしたものです。赤い部分は標高が高く、青い部分は標高が低いことを示しています。発掘区北側には、後世の瓦敷の通路状遺構が帯状のラインとなって現れています。礫敷は全体的に南東から北西にむかって下降していますが、イレギュラーに陥没している場所が数カ所確認でき、その下層には遺構が存在する可能性が見込まれます。

こうした成果を踏まえ、7月からは部分的に礫を取り外し下層調査に着手しています。今後の調査の進展にご期待ください。(都城発掘調査部 廣瀬 覚)



朝庭礫敷面の標高グラデーション図(上が北)

藤原宮東方官衙北地区の調査(飛鳥藤原第175次)

内裏・大極殿院・朝堂院などからなる藤原宮中枢部の東西には、現在の中央官庁に相当する官衙建物群が展開していたと考えられています。このうち、今回は藤原宮東半に広がる東方官衙地区の発掘調査をおこないました。調査区は藤原宮東方官衙北地区の南西部、藤原宮大極殿の東300m程の位置にあたります。調査期間は2012年4月2日から6月25日までで、調査面積は494㎡です。

本調査区の西隣でおこなった第78次調査では、内裏と東方官衙の間に位置する内裏東官衙の建物や区画堀、区画の間を通る東西方向の宮内道路などを検出するとともに、東端で東方官衙の建物とそれを囲む区画堀の一部を検出していました。本調査区はこれら東方官衙の建物・南区画堀、および内裏東官衙で検出している東西宮内道路の東側に位置します。

調査の結果、調査区北側では想定どおりの位置で東方官衙を区画する東西堀と、その北に建つ長大な東西棟建物を検出しました。いっぽうで、調査区の南側では予想されていたもう一つの官衙の北区画堀はなく、西隣で検出していた宮内道路も延びてこないことがわかりました。少なくとも本調査区内では、今回検出した東方官衙区画堀の南側に、堀や溝のない空間が広がっていたことになります。

更に、この空間の一画には礎石建物が建っていたことが新たに判明しました。藤原宮の官衙配置では道路と想定されていた場所ですので、礎石建物の検出は予想もしていない発見でした。検出したのは南北3間分・東西2間分です。その規模や性格は今後の調査により解明していくこととなりますが、藤原宮にはまだまだ驚きに満ちた発見が多く眠っていることを実感した調査でした。

(都城発掘調査部 森先 一貴)



検出した礎石建物(北西から)